

鳥羽志勢広域連合パブリックコメント募集要項

意見を募集する政策等	鳥羽志勢広域連合第6次広域計画（案）
意見募集の趣旨	広域計画は、関係団体や住民に対して広域連合が掲げる事務処理の方針や目標を示し、事務を遂行していくための指針となるものです。令和5年度に第5次広域計画期間が満了することから、市・町民の皆様から幅広い意見を反映するために募集するものです。
実施主体	鳥羽志勢広域連合
募集期間	令和5年12月1日（金）～令和6年1月4日（木） 【35日間】
募集対象者	①管内※に住所を有する者 ②管内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体 ③管内に存する事務所又は事業所に勤務する者 ④管内の学校に在学する者 ⑤その他本計画に利害関係を有する者 （※管内：鳥羽市、志摩市、南伊勢町）
意見の提出方法	①郵送 ②ファクシミリ ③電子メール ④鳥羽志勢広域連合総務課へ持参 ⑤鳥羽志勢クリーンセンター事務所へ持参 ⑥やまだエコセンター事務所へ持参
問い合わせ先	鳥羽志勢広域連合 総務課 〒517-0214 志摩市磯部町迫間 22 番地 電話：0599-56-1030 FAX：0599-56-1023 電子メール：soumu@ts-kouiki.jp
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・この手続きは、案に対して具体的な意見をいただくもので、案の賛否を問うものではありません。 ・いただいた意見（書面・データ等）は返却いたしません。また、意見についての回答は氏名等の個人情報を除き、鳥羽志勢広域連合ホームページなどで公表します。 ・電話での受付、意見提出者への個別の回答はいたしません。 ・意見等は日本語で提出してください。